

第7回 旧広島市民球場跡地委員会 議事要旨

1 開催日時

平成25年1月25日(金) 午後3時～午後5時

2 開催場所

広島市役所本庁舎2階 講堂

3 出席者

(1) 委員

委員21名中19名出席、代理出席1名

(芳我委員欠席、蔵田委員の代理として広島商工会議所の谷村専務理事が出席)

(2) 事務局(市)

都市整備局長、都市機能調整部長、旧市民球場跡地担当課長、担当職員

4 議事

最終報告について

市が資料を説明し、各委員が最終報告〈案〉について意見交換を行った。その修正については正副委員長に一任となった。

発言要旨は別添のとおり

5 公開・非公開の別

公開

6 配付資料

資料 旧広島市民球場跡地の活用について(最終報告〈案〉)

7 発言要旨

最終報告について

山野井委員長

それでは、議事「最終報告について」である。

本委員会は、昨年8月に議論を深めていく主たる対象を「文化芸術機能」、「緑地広場機能」、「スポーツ複合型機能」の三つの機能とする中間取りまとめを行い、市長に報告した。

その後、これらの機能について、それぞれ活用イメージを作成し、評価の視点に基づく意見交換などを行ってきた。

改めて言うまでのことではないが、この委員会は旧市民球場跡地の活用方策を一つに決めるというのではなく、どういった活用ができるかということを様々な角度から市民目線で議論するものであり、そういった進め方に努めてきた。

本日は、こうしたこれまでの成果を「最終報告」という形にまとめたいと考えている。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局配付資料の確認後、資料を説明)

山野井委員長

最終報告は8月の中間取りまとめの内容に、その後の議論の経過を加えた構成としている。

本日は、まず41ページから48ページの「各案の比較考量等について」意見交換を行い、その後、56ページの「商工会議所等民間施設やライトスタンドの取扱い」について意見交換を行いたいと考えている。

そして、最後に57ページの「まとめ」の部分について確認したいと考えている。

それでは、各案の比較考量等について意見をお願いしたいと思うが、今回、山本委員と今井委員から資料が提出されているので、山本委員から順に説明をお願いします。

山本委員（資料提供あり）

第6回委員会でいろいろなイメージを見せていただき、その後、我々は12月17日に広島市文化協会の理事会を開いた。そこで皆さんの意見を聞き、その結果も踏まえ、私どもの考えをまとめておこうということで資料を出させていただいた。

結論的には、①の「A案の『緑地広場機能』を主たる機能とし、『イベント広場』を主とする案」を充実すればもっと素晴らしい案になるのではないかと考えている。そして、②として「C案の『文化芸術機能』を主たる機能とする案を多機能化した案」がいいのではないかと、これはこの前の委員会でも意見を出したと思うが、これらを最終的な考え方としてまとめて出している。

その下に少し具体的になるが、A案からD案に対する意見を一応、全部書いている。

A案については、「スポーツチャレンジフィールド」よりは、「イベント広場」をもっと充実した方がいいのではないかと考えている。広島市文化協会から市長に出した提言の中にも、

もっとソフト開発という意味で充実すれば十分に人のにぎわいができる、中心部にふさわしいものになるのではないかということを出しているが、充実策としては、「しゃれたデザインの野外ステージ」の設置や「自由に設営が可能なイベント広場」の設営、岡本太郎の「明日の神話」のレプリカの常設展示などにより、「イベント広場」機能を充実すれば、これは素晴らしい案になるのではないかということを書いている。我々、文化協会としては、この A 案をもっと充実すればいいのではないかということでもまとめている。

B 案については、前回の委員会でホールが小さいと申し上げたが、1,200 席に改めてあるため、これはいいことだと思う。要は、ここでは施設の 1 と 2 があるが、これはどちらも中途半端なものではなく、施設の 1 であれば中型ホールとして位置付け、施設の 2 の方はアニメ・マンガ拠点やギャラリー、映像文化ライブラリーなどの施設に集中させ、施設の 1 と 2 を分けた方が良く考えている。

C 案については、この間の委員会で、私はこれが一番良いのではないかということも申し上げた。ただ、巨大な建物がポツンとあるだけのように見えるため、周辺に常時、人が集まることができるよう、いろいろな施設を組み合わせではどうかということも申し上げた。また、屋外に「イベント広場」を置く十分なスペースがあるのではないかとも思っており、これらをもう少し多機能化した方が良くのではないかと考えている。それから、ホールの席数について 1,900 席は大きいのではないかということがあったが、実は調べてみると、富山県の富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）、これは三面半稼働舞台を持っており、オペラの場合は 1,650 席、コンサートの場合は 1,800 席、式典や集会の場合は 2,200 席のように、目的によって自由に客席数を変えることができる施設であり、日本でも非常に優れたホールである。また、これは富山駅の裏、地下道を通ってすぐ行ける非常に便利の良い場所に作ってある。これを参考にして、「文化芸術機能」を主たる機能とする案は、単純に 1,900 席とするのではなく、多機能化したホールとすれば、広島でもこんなに素晴らしい最新型の機能を持った施設があると言え、国際性や平和、文化といった面で、非常に素晴らしい象徴になると思う。ただ、いきなりこういった大きな物を造るよりは、旧郵便貯金ホールや文化交流会館も既にかなり老朽化しているため、それらの代替施設として、10 年くらい先に造ればいいのではないかと考えている。

D 案については、最近サッカーが盛り上がっているため、「サッカー球場」そのものを造ることに賛成ではあるが、フィールドを地下 7m に設けると、サッカーだけであればいいのかもしれないが、サッカーの稼働率は余り高いものではないと思う。野外コンサートや神楽などいろいろなイベントを行う場合には、地下 7m にあるというのは出入りその他で不便ではないかと疑問を感じている。スタンド下について、この前は 600 席のホールであったため、それでは中途半端であろうと、特にホールを作ると出入りが不便ではないかと考えていたが、全部、事務所にしたと言われたため、それでいいのではないだろうかと思っている。

今井委員（資料提供あり）

前回の資料で各案の比較考量の表があったが、空いているところが気になったため、私たちのチームでいろいろ協議し、少しでもこの比較考量の表に掲載することができればと思い、資料を持ってきた。

私たちのチームは、旧広島市民球場跡地については「文化芸術機能」がふさわしいと一貫して考えてきたため、A案からD案のうち、特にB案、C案に対する比較考量に関して述べさせていただきますと思う。

1枚目の始めに書いてある1番から10番については、私たちのチームが考えてきた提案、今まで言ってきたことが書いてある。この場所が「国際平和文化都市」の象徴となる場所になることが望ましいということで、その機能としては「文化芸術機能」がふさわしい、ただ、「文化芸術機能」と言っても、ホールやシアターという鑑賞するものではなく、新しい価値を創造するという「創造機能」として捉えている。それでは、最終報告案にある表と照らし、Ⅰの「前提」から、Ⅱの「適格性」、Ⅲの「効果」について、順番に見ていきたいと思う。

Ⅰの「前提」で特に言いたいことは、「跡地の特性」というところであり、2枚目の「原爆ドームとは何か？」というところに書いているのだが、日本の観光スポットとして、1位は原爆ドーム、4位には宮島が入っており、広島に観光客が多いことがこれで分かると思うが、この旅行者は文化や歴史を求めているという点が大きいと考えている。その点を含めて、「跡地の特性」としてここで言えることが、ここに書いているように、「広島は、ヨーロッパとアメリカからの旅行者への訴求力が高く、これらの旅行者からは、文化や歴史が求められている。文化・歴史を求める観光客に対して、球場跡地の文化芸術機能は、広島市がどのように復興し平和を築いているかを、現在進行形で示すものとして、被爆と平和の象徴である原爆ドームと好対照をなすものとなる」ということであり、これはB案、C案のⅠの1「跡地の特性、特徴」の欄に入るのではないかと考えている。また、その下に書いているように、「市民生活に密着した図書館などの機能が公共交通機関の結末点にあれば、様々な市民生活のシーンにおいて、日常的に文化に触れる機会を提供できる」ということも「跡地の特性、特徴」として挙げられると考えている。

次に、Ⅰの2「コンセプト」についてであるが、これは「文化芸術機能」のC案だけではなく、B案の「文化芸術機能」についても言えることである。ここでは「若者を中心としたにぎわいのための場」ということを前提としているのだが、ここで言う「若者」については、「国内外の様々な国と地域の若者を想定すべき」と考えており、「広島の若者と国内外の若者が交流しながら、過去に学び未来を創造するための、創造の場所をつくることで、若者を中心としたにぎわいのための場をつくることできる」と思う。

4枚目のⅠの3の「テーマとなる考え方」に関しては、ここでは「広島市の個性を生かし、魅力を高める未来志向の場として活用」と書いている。広島市の個性については、次のⅡの「適格性」の中でも沢山出てくるため、重複してしまうかもしれないが、「広島の個性の1つに、工業・技術の蓄積がある。これらの『ものづくり文化』を、文化芸術やデザインの面から新しい光をあてることが可能である。また、広島市は、ヒロシマ賞という、現代美術の分野で人類の平和に貢献した作家の業績を顕彰し、現代美術を通して『ヒロシマの心』を広く世界へとアピールする顕彰を3年に一度行っている。こうした活動と連携することで広島独自の文化芸術発信機能を強化できる」と思っている。

次に、Ⅱの「適格性」についてである。

1に「広島市の都市像『国際平和文化都市』の実現に寄与すること」ということがあるが、「広島の平和が国際的なメッセージ性をもっていることと比較して、遜色なく国際性を備え

た文化的なメッセージを発信する拠点としての機能を持つ必要があり、平和記念公園の平和と対をなす、文化のための機能を中央公園に整備することで、広島都市像を国内外により一層アピールすることが可能となる」と考えており、これはB案とC案について言えると思っている。

ここで文化芸術と創造性の関連性について話ができればと思うが、皆さんはどうか分からないが、文化芸術というものは、娯楽や趣味と捉えられることもあると思う。国の文化政策の背景を改めて確認すると、「文化芸術は、創造性をはぐくむ」ということと、「創造性は、多様性への寛容さ、世界の平和へ寄与する」ということが書かれている。その前提の下に、文化芸術というものをどのように推奨していくか、どのようなものが必要になるのかということが考えられていくのではないかと考えている。

次に、Ⅱの2の(2)「西飛行場跡地や広島大学本部跡地、二葉の里地区など市内の大規模未利用地での分担の可能性はどうか」ということであるが、これも以前、資料として提案させていただいているが、「広島大学本部跡地には『知の拠点』が、『二葉の里地区』では福祉施設や経済拠点が計画されており、これらの未利用地と役割分担をする上でも球場跡地」には「文化芸術機能」がふさわしいのではないかと考えている。また、「西飛行場跡地は、都心部から距離があり、市民と観光客が恒常的に利用する機能向けの場所でない」と考えているため、やはり旧市民球場跡地は一番のにぎわいを作るための、人々が集まるための場所としてふさわしいのではないかと考えている。

次に、景観についてであるが、景観については、現時点で出されたイメージに照らし合わせて見るしかないのかもしれないが、景観を成す要素に「人」があるのではないかと考えており、「文化芸術機能」に触れる観光客や市民は、そこで学び、創造し、遊び、交流すると思うが、こうした活発な行為が周囲から実際に見えるように、施設の外観は外部に向かって開放的であることがふさわしいと思っている。

そこで、次のページに図を載せており、ここでは、景観や丹下健三の都市軸について触れさせていただかないといけないのであるが、これは一つの案として、建物を配置するのであれば、原爆ドームから延びる都市軸上には何も置かず、都市軸で分けて配置することがふさわしいのではないかと考えている。丹下健三の都市軸については、「丹下健三の描いた中央公園の構想では、今日の球場跡地周辺には児童文化会館、同図書館、同科学美術博物館が計画されており、文化芸術機能はこの構想と親和性が高い」のではないかと考えており、丹下健三の構想をまた持ってくるわけではないが、実際にこういった構想があったことを踏まえた方がよいのではないかと考えている。

次にⅡの4の「広島市の歴史、特性との関連を持たせること」についてであるが、全てのことについて言えるのかもしれないが、「広島市にとって被爆からの復興というテーマは特別なものである。また、文化芸術とは新しい価値観の創造である。復興と創造は広島の過去と未来を語る2大テーマと言える」のではないかと考えている。

最後に、Ⅲの「効果」に関して、「文化芸術機能」がにぎわいを創出できるかということである。図を挙げているが、この図は仮定のものであり、図書館の機能やその周辺にある施設を寄せ集めると年間150万人の集客が可能ではないかと推定した図であるが、平和記念資料館の来館者数が年間140万人であることと比較しても、広島市の都心部におけるにぎわいと

して一定のレベルに達しているのではないかと考えている。経済的、恒常的な効果が続くというわけではないが、先ほど言った、景観としても重要な「人」が来るには、「文化芸術機能」だけでも十分にぎわいを創出できるのではないかと考えている。

Ⅲの1の(2)「子どもや家族、多様な世代が利用できるか」ということに関しては、「子どものための文化芸術施設が実現すれば、その家族や祖父母など多様な世代が利用できる」のではないかと考えている。

Ⅲの2の(2)「海外からの集客が見込まれるか」ということについては、既に国外からの観光客は沢山来ており、彼らは「広島文化・歴史に触れ体験することを期待している。こうした観光客に対して、世界的水準で誇れる文化芸術機能及び交流機能が必要である」と考えている。ただ単に演目を鑑賞するのではなく、人々が何か創作している、創造しているという姿を見る機会を増やすということが重要ではないかと考えている。

Ⅲの3の(1)「中央公園の既存施設との連携を図ることができるか」については、幾つか老朽化した文化芸術機能・施設があるため、その機能を集約する形でより高度な連携が可能になると考えている。以前から言っている図書館というものは、山口の芸術センターでも取り入れているように、もちろん集客の面もあるが、「文化芸術機能」としては、本に触れるということや体験した後に勉強するということがとても大切になってくると思っている。

Ⅲの3の(2)「地下街シャレオなど周辺地域との連携を図ることができるか」ということについては、例えば、ここが「文化芸術機能」の施設、あるいは場所になるとすれば、「文化芸術に触れることで審美眼が養われ、消費活動の多様化が促進」されるのではないかと考えている。これはあくまでも一つの効果として捉えている。

Ⅲの3の(3)「広島駅周辺地区との連携を図ることができるか」については、「球場跡地は平和記念公園と一体となって平和と文化による国際性を演出し、紙屋町・八丁堀・広島駅周辺は中国地方最大の経済活動エリアとして機能強化されるということで、役割分担が明確になる」と考えている。

最後に、Ⅲの4の(1)の「少子高齢化の進展や人口の減少などに対応したものであるか」について、これはどの地域でも言えることではあるが、広島市もどんどん人口減少に入ってくると思う。ただ広島全体で言えば、やはり、中心となる都市であるため、都市への集中と地方の過疎化が進行し、広島市に対する周辺自治体からの都市機能への期待度は今後高まると思われる。その中心的期待は、経済活動の拠点性と豊かな生活の空間だと思われる。前者は広島駅前や紙屋町・八丁堀地区であり、後者の「豊かな生活」の文化的豊かさをサービスする空間が中央公園・球場跡地にあることがふさわしいと考えている。

少し長くなってしまったが、先ほども言ったように、広島にとって被爆からの復興という特別なテーマの下に、人々が創造する、文化芸術という新しい価値を創造すること、それが未来を創っていくことにつながるのではないかと考えており、これを大事にしていきたいと思っている。

山野井委員長

一昨年10月以降、これまでに皆さんからいただいた意見や委員会の議論に関して、委員長として感じていることを少しお話させていただければと思う。

まず、A 案についてであるが、旧市民球場跡地が何もないままの緑地広場として考える場合、市長の言う「若者を中心としたにぎわいのための場」になるのかということについては、前日も皆さんから意見をいただき、単なる広場であっては週末限定のイベントになり、常時のにぎわいにはつながらないのではないかとといった意見が多数であったように感じている。

また、「緑地広場機能」と「文化芸術機能」を併設してはどうかという B 案については、施設 1、施設 2 というものを作る場合には、広島市にある上野学園ホール等々の老朽化した施設をスクラップし、こちらの方に持ってきて新しい文化芸術を発信できるような場所にすれば人は集まるのではないかと、また、もう一つの施設を作るのであれば、先ほどからも出ているような、若者が集い、新しい文化芸術を発信していく、そこで創り出していくことも兼ね備えた施設として、さらに外の緑地広場、またスポーツチャレンジフィールド等を使って市民や来訪者がそこに集い、いろいろなものを発信し、遊ぶなどいろいろな形で活用することもできるのではないだろうかと感じている。具体的には、大学のオープンキャンパス等、文化芸術を発信していく場として施設を利用することができるのであれば、そこには若者が集ってくるのではないかと考えたことを考えながら聴いていた。

C 案の「文化芸術機能」について、先ほど山本委員や今井委員からもあったが、一つの大きな物を造ることについては、中に何をを入れていくのかということをしっかり議論し、考えていかななくてはいけないと思っている。

D 案の「スポーツ複合型機能」については、昨年 J1 でサンフレッチェ広島が優勝したことから、サッカースタジアムの建設等々の機運が大変高まっている。昨年はサンフレッチェ広島が J1 で見事に優勝したこともあり、年間入場者数が 30 万人を超えたと公表されている。20 試合程度の J1 の試合で 30 万人を超える人が集まる場所として考えたときに、それ以外にどういった使い方を考えることができるのか、「スポーツ複合型機能」の中に何を入れることができるのかということについても、これまで大変多くの議論があったと思う。そういったことも踏まえ、この D 案についても市長に報告できればと思っている。

そして、56 ページの「商工会議所等民間施設やライトスタンドの取扱いに関する議論」について、我々は旧市民球場跡地を視点に置いて活用策を議論してきたが、あの場所がオープンの場所になることによって、広島への、中核となる場所として、丹下健三氏の描いた広島の都市計画に即しているということであれば、その活用策も今後、市で検討していただく材料として置いておく必要があるのではないかと考えている。

是非、皆さんから、こういったことも盛り込んでほしいということなどがあれば、遠慮なく意見をいただければと思う。

岡野委員

以前の委員会でも申し上げたが、私自身は、A 案、B 案、C 案、それぞれ魅力的なところがあると思っている。大手町一丁目で、この委員会が始まる前にいろいろ議論を重ねていた段階で、こういった案も出ていたが、それぞれの魅力を認めながら、結論的にはこの D 案を私どもは提案させていただいた。先ほど B 案、あるいは C 案の補足説明があり、何か D 案だけが置き去りにされたような思いがするため、少し申し上げておく。

先ほどの図面の中で、2 万 5 千人前後という収容人数が掲示されていたが、私どもの席割

では3万人を少し超えた席数となっている。2万5千人前後というその数字に我々は苦情を申し上げたいのではなく、事業費もそうであるが、この収容人数についても今の段階ではスケールをイメージする、そういった数字であり、私どもの絵も収容人数が1万9千人しかないというのではなく、4万人は入らないといったスケールのものである。そういう意味での2万5千人前後という表記になっているということであり、それに異存はない。

ただ、申し上げておきたいことが幾つかある。その一つが今の2万5千人前後という収容人数について、私どもの議論の中では、広島都市圏の人口を基にしたスタジアムの稼働率、そして、スタジアムの運営においては収益も望めるわけであるが、この収益と維持費との整合性を考えた場合、この2万5千人から3万人という数字が一番妥当であると判断したものである。

また、この2万5千人から3万人という数字について、一部で誤解、若しくは誤解に基づく話が流布しているのだが、正規の国際試合を行うことができるということも申し上げておきたい。6万人規模のスタジアムが要る、これも分かるが、それは今の旧市民球場跡地を拡大して考える、あるいはスタンドの傾斜角度等を工夫することによって、そういったものもできないことはないが、私はそういった規模のスタジアムは、常時の広島のにぎわいというか、「若者を中心としたにぎわいのための場」、日常のそういった広島のにぎわいのためのものとして、個人的にはお荷物になると考えている。

ついでに申し上げておくと、数字や絵はあくまでイメージであり、先ほど掘下げ7mという話が出たが、これも実際には流動的である。現在、私どもが描いている絵は、スタンドの傾斜角を17度とし、掘下げの深さを2mから3mにしている。例えば、前回の委員会で建設費が216億円だったか、中国新聞で書かれたその数字が独り歩きしていろいろな方の愚痴が始まったが、そういったものではないということを皆さんに是非、御理解いただきたい、この中で一番高いD案を提案した立場の者としては、皆さんにお願いしておきたいと思っている。

参考に申し上げますと、新しく造られようとしているガンバ大阪のスタジアムについては、3万2千人規模のものが110億円、4万人規模、これは寄付が沢山集まった場合ということであるが、4万人規模の場合には130億円という数字、あくまでもこれは概算、目標ではあるが、そういった数字がある。192億円という数字が荒唐無稽と言いたいのではなく、中に何を入れるかということと同じように、事業費においてもこれからの皆さんの総意と工夫でもっていろいろな形のものができると考えている。

佐藤委員

最後の会議であるため、細かいことにもなるかもしれないが、比較表の「都心にふさわしい機能であるか」という観点から、もう少し評価を書き加えていただきたいと思っている。

私は「緑地広場機能」と「文化芸術機能」の複合案がいいのではないかと考えているが、その案の出し方について、仮の数字とはいえ、ホールの席数が1,200席というのは、どういう考え方に基づいているのかがよく分からない。ここは、広島都心の中の都心であるため、文化の機能を配置するということになると、既存文化施設との兼ね合いの中で、どういう役割を持たせるべきかが見えないといけないのではないかと考えている。広島市には1,500席

以上のホールが四つある。国際会議場、広島市文化交流会館（旧厚生年金会館）、後はいわゆる旧郵便貯金ホール、そして広島サンプラザであるが、サンプラザは郊外にあり、残りの三つはいずれも都心から離れている、都心の周辺部である。それを前提にしてこの旧市民球場跡地にホールということになると、それらの弱いアクセスを高めることができるわけである。つまり、多くの人を集めることができる場所、それでありながら中規模ホールを出すというのは、どう見ても意図が分かりにくいと思うのである。ここでは全国クラスの文化事業、あるいは世界から来て日本の拠点都市を回るような公演、こういったものが開催されるようでない箱物を造る意味、意義は薄いのではないかと考えている。そういうことを考えると、やはり 1,800 席、2,000 席くらいのホールでないと、そういった主要なイベントを受け止めることができないのではないかと考えている。

この 36 ページの下で、旧厚生年金会館は大ホール 2,001 席で建築面積が約 5,300 m²となっている。この旧市民球場跡地は 3.2ha であり、5,300 m²というのはその 6 分の 1 以下なのである。十分、イベント広場、緑地広場とその他文化施設を複合化できる規模だと思っている。ここに必要な文化という観点から、規模を打ち出すべきではないかと考えている。

因みに先ほど委員長も言われたが、私も前から言っているように、新しく文化施設を作るということは、非常に市にとって財政的な負担が大きいと思う。私どもも人口推計をしているが、広島都市圏の人口は現在 230 万人であるが、40 年後は 170 万人くらいになる。そういった限られたパイの中で文化施設を運営することを考えると、既存施設に上乘せするのではなく、やはり既存施設をスクラップしながら作っていく、高度化していくという考え方が必要であると思っている。決して焦って作る必要もなく、既存施設とのリプレース、スクラップ&ビルドのタイミングを見ながらやっていけばいいのではないかと考えている。

規模について、文化芸術施設 1 の延床面積が 7,000 m²、文化芸術施設 2 の延床面積が 1 万 2,000 m²となっているが、その根拠、考え方がはっきり見えるような数字にしておく必要があると思っている。また、文化芸術施設 2 であるが、既存施設との関係で言うと、映像文化ライブラリーはかなり老朽化しており、機能的にも低下しているため、そのスクラップ&ビルドを併せて考えていけばいいのではないか。そのときに映像だけでなく、アニメや文学と複合化し、市民だけではなく外国人観光客にも見てもらえるよう、高度化していくということが考えられるのではないかと考えている。文化については、そういった要素を、都心にふさわしい機能かどうかということに書き加えていただきたいと思っている。

緑地については、先ほども説明のときに触れていただいたが、やはり、丹下の都市軸上にステージがあるということが非常に重要であり、それによって世界の人からも共感を得ることができると思う。また、常に開かれた場所として市民の人々にオープンスペースが用意されている、都心でありながら誰でも気軽に入ることができるオープンスペースがあり、そこで何かが行われていることに意味があると考えている。そして、将来的には、商工会議所の移転も必要であり、移転すれば川との一体化ということも考えられ、そこに新しいにぎわい空間としての意味合いを持たせることができると思う。商工会議所の移転は、この旧市民球場跡地のコンセプトを高めるという意味で絶対不可欠な事業だと思っている。

坂村委員

私も「文化芸術機能」があるべきではないかという話を最初からしていたため、B案、C案にとっても興味がある。何を建てるかということも確かに大事だと思うが、そこでどういうことをするのかということをもう少し踏まえた上で、いろいろな意見を出していかないといけないのではないかと考えている。

先ほども言われたように、どうしてこの規模でないといけないのかということもいろいろ出てくると思うが、ハード面ばかりではなく、ソフト面をもう少し踏まえていけば、どれくらいの規模であれば良いのか、どこに持ってくれば良いのかということなどが決まってくると思う。

杉野委員

今井委員と佐藤委員が述べられた都市軸は、本当に重要な要素であると思う。特に、資料の56ページにある「商工会議所等民間施設がない場合の平和記念資料館下からのイメージ」を見て、これこそが広島が世界に見せていくべきイメージではないかと考えている。

都市軸は、歴史や伝統のある都市では重要な要素として、それを基にまちが築き上げられていると思う。例えば、C案やD案のような大きな箱物を造るとしても、都市軸に沿って、何らかの役割を持たせるように、また、このイメージ、平和記念資料館下からのイメージと合致するように造っていくべきであると思う。

棚多委員

佐藤委員が言われたが、「想定される機能及び施設」という形でまとめていただいているが、これは今から市の方で煮詰めていただく際の一つの叩き台になっていくものだと思っている。

将来的に広島が元気であると、そのためにこの土地を是非とも使っていただきたいということで考えると、さらにさらにこれを煮詰めていただき、大体、コンクリートは50年と言うが、例えば50年先にどうなるかということを考え、まとめていただきたい。ここに書いてある機能や施設については、これをもって委員が納得しているというのではなく、あくまでもこれは一つの事例だという形で最終まとめをしていただければと思う。

寺西委員

前回もいろいろと意見を言わせていただいたが、やはり考えるに当たって、にぎわいというものが皆さんの注目されるポイントになっていたのではないかと考えている。にぎわいを創出する観点から、誰に、どういう人をターゲットにするか、それこそ、平日でも日々人がたくさん溢れている場所を想定するのか、それとも休日のにぎわい創出を想定するのか、常時が一番良いのは間違いないが、やはり何を置くかによって、ターゲットがまた違ってくると思う。また、国内からの観光客を目当てにするのか、海外からの観光客を目当てにするのかということでも、いろいろベクトルは異なってくると思っている。

この場所が割と広く開けており、平和記念公園から見渡せる形であることも、まちの景観としては意味があると思うところもあるが、A案のように広場的なものだけであると、にぎわいの創出というところでどうかということもある。個人的にこんなものがあれば良いと思

っているのは、例えば、ここに平日に開かれる市場のようなものが、最近流行っている「朝活」のような形、簡易な設備のテントや出店で新鮮な野菜や魚が買える場所が朝から昼過ぎまである、昼になるといろいろなオフィスも近くにあるため、そこにカフェのようなものが出てくる、帰り道にはあそこに寄って何か買って帰ろうかといったものができれば、常時のにぎわいというものが出るのではないかと思っている。

文化的な施設を作ることに對して、先ほどもいろいろな意見が出ていたが、私は収容人数などの細かいところはよく分からないが、CGの映像でかなり大規模な施設が出たときに、余り大きな施設がここにあると見通せないなという感じがした。また、平和記念公園から見たときに、どう見えるのだろうか少し気になっている。

徳弘委員

前々回も申し上げたが、A案、B案、C案、D案とあって、いろいろ皆さんの思いがある。

私は急いで作ることはないと思っており、3年、5年もすれば広島の流れは変わってくるため、それに合わせた箱物なり、そういう案を出していけばいいのではないかと思っている。

西田委員

どの案が良いかということは自分の中で確定できておらず、それぞれが良いのだろうと思っている。私は、当初から商工会議所辺りの建物がなくなれば、川からのアクセスも考えられると、嫌がられながらも言ってきたと思う。そういうものを市の方へ提案できるのであれば、私が思ったところも良かったのではないかと思っている。

最初に申し上げたが、是非、子どものための施設をどこかに入れてほしいという気持ちは変わっていない。私は、平成26年に全国規模の大会をしようと思ひ、国際会議場を借りることにした。しかし、席数が1,500席であるため、それ以上の人数を集めたいのであるが、現時点でいいものはないと感じている。そういう意味では、収容力のあるものが、広島を中心地にあれば良いと思う。旧厚生年金会館はどうかと言われたが、そこからではアクセスが少し悪いため、そういったものがいずれできれば良いと思っている。焦って決めるのは、実は良くないのではないかと今は感じている。

房安委員

間違いであれば申し訳ないが、「スポーツ複合型機能」に関して、サンフレッチェ広島は、確か旧市民球場跡地にはスタジアムを作らないと思うということを聞いたことがある。それに関連して、サンフレッチェ広島の公式スポンサーであるエディオンが、昨年、ビッグアーチの命名権を買ったが、そういったところも考慮しないといけないと思っている。スタジアムは、市街地に作らなくても、宇品や西飛行場跡地のような海辺に作り、船やレンタサイクルを充実すれば良いと思う。

遊覧船で宮島まで行ったことがあるが、川から見る広島の風景が綺麗だと思った。そういった面も広島の魅力だと考えており、そういった交通機能の整備も問題になると思うが、バスを増便するだけでなく、せっかく川が通っているのだから、船を増やすことや土手沿いを自転車で行くことができるような道を整備することも考えていけば、広島の景観、魅力を十

分に押し出していけるのではないかと思っている。

古川委員

皆さんはいろいろ検討されており、それぞれ納得する部分があるが、本日の発言を基に申し上げますと、山本委員の言われた方策で、1,900席という数字は固定するものではないという話があったが、そういう方向でいいのではないかと思っている。

それから、広島の都市像というのは、文化や国際、平和都市などがあるが、具体的に何のことかよく分からないといったことを他の地区の人などから聞く。何を考えているのか、私も聞かれても具体的な返事ができないわけである。そういった都市像について、具体的に言うのは難しいと思うが、今ある抽象的なものをもう少し分かりやすく、向かうべき都市像を掲げた上で、それではみんなこうしようといった筋にした方がいいのではないかと感じている。

皆さんからいろいろ話が出ているように、何も今年、来年といったような、財政難のときというわけにはいかないだろう。長い時間を掛けて作っていくということが、その先の問題とも関わるといった委員の意見もあったが、それは誠にもっともなことである。当面、箱物かどうかということになるが、箱物だけで、例えば外国人の話が出たが、外国人が平和記念公園に来て、もう1泊増やそうかということになるのか、あるいは修学旅行の場合はどうか、よほど運用をうまくやらないといけないのではないかと思っている。また、今井委員が言われたことについては、確かに理想はそうかもしれないが、芸術でにぎわいというのはなかなか、もっともっとベースを作っていく上でないと難しいのではないかと思っている。

サンフレッチェ広島の話が、俄然、マスコミ等を中心ににぎわっている。以前、どなたかが言われていたが、人工芝の良いものができるだろうからという話だったと思うが、非常に技術の進歩が激しい日本であるため、それは何とかなるのではないかと思っている。どちらにしても、20日だけ使う、後は芝に傷が付いたらいけないから使わせないなど、それではサンフレッチェ広島の本拠球場としては無理なのではないかという感じがしている。

山口委員

この委員会は一昨年秋に立ち上がり、足掛け3年になったが、その間に周りの状況、世間の状況もいろいろ変わってきた。Jリーグのサンフレッチェ広島が優勝して、専用スタジアムを造る、造りたいといういろいろなところで要望があり、最近でも広島市と県とで協議会を立ち上げていくということになっているが、中心部に専用スタジアムをという話は避けて通れない議論だと思っている。

その場合に、旧市民球場跡地に限ったところでの議論という形にはなっているが、もちろん周辺の中央公園を含めての考え方も中にはあるが、仮にここで基本の三つの案を委員会として出したとしても、もう一つ別の協議会が立ち上がり、そこの議論は避けて通れないことになる。そうなったときに、例えば、複合スタジアムの案でも、一応、人工芝ということになっているが、これを例えば天然芝で検討するということになるかもしれないし、収容人数については、球場跡地だとスペースが狭いということであれば、中央公園の他の場所へとといった議論になる可能性もあるし、そういった場合には、この跡地の活用はまた違った議論

に進んでいく可能性もある。

どちらにしても、今日で7回目、最後の委員会になると思うが、ここで出た貴重な意見は新しい協議会でのサッカー専用スタジアムの議論の中でもしっかり意見を尊重していただきたい。基本は、この三つの案であるが、この三つの案に漏れたものについても、個々の意見では尊重しないといけない部分も沢山あると思う。その辺も含めてこの委員会の結論、個々の議論の内容も、それぞれ尊重していただく方向で、他の協議会の議論とも合わせることにしようと思うが、この委員会の議論をしっかり尊重して、そちらの方の意見と調整していただき、尊重して取り扱っていただきたいと思っている。

山下委員

私はやはり広島市の都市像である「国際平和文化都市」という形にこだわりたいという思いもあり、そういう意味で、B-1案が一番それに近い案ではないかと思っている。

「緑地広場機能」については、やはり平和の軸線を実現するような形になっていると思う。西を向けば川があるが、ここはこれからいろいろな検討を進めていただくことになるかと思うが、広島の特徴である川にフラットにアクセスできるというところを是非、実現していただきたいと思う。先ほどからいろいろホールの大きさということで意見が出ているが、広島そのものは日本の中でも世界につながっている主要な都市だと思っており、そういう意味で「一流」というところを「文化芸術機能」の中で追及していただきたいと思っている。

やはり、「一流」のものが誘致できる、イベントが誘致できるということを実現できる「文化芸術機能」というところで、その「一流」を見た人の目が肥えて、広島の文化をさらに「一流」に育てていくことにもつながってくるのではないかと思う。語弊があるかもしれないが、「一流」ということは、やはり、そういった形で広島を世界に発信することができるのではないかと考えており、是非そういった形で実現していただければと思う。北側には、広島城もあり、東西南北において、そういった「国際平和文化都市」ということが実現できる形ではないかと思っている。

吉長委員

以前の会議でも申し上げたが、いろいろな議論をしていく中で、近い将来この旧市民球場跡地をどうしようとするのか、遠い将来にどうしようとするのか、その辺の温度差が少しある。以前、申し上げたのは、とりあえず使っているうちに、何か違った方向が出るのではないかということだったと思う。

私は「スポーツチャレンジフィールド」というネーミングをしたが、実はA案が発展して、使い方によってはA-2案になるという、発展案なのである。とにかく使うことが大事ではないかということであり、これを最終案として市長に持っていき、答えはどう出るかと言えば、「スタジアムを造ろう」ということは多分出ないと思う。

将来的には山本委員が言われたような形でも良いかもしれないが、「まとめ」に素晴らしい言葉が書いてある。「早期に」という言葉が書いてあるが、どういう方向に持っていくかということと併せて、目標年度をどこに持っていくのかということも一つのポイントになるのではないかと思っている。

もう一つ、市長にお願いしたいことが、広島市の、家で例えると床の間を作るのか、臨機応変に使うことができる多機能のものを作るのかという、どちらの方向に進んでいくのかということも大切ではないかと思っている。今井委員が言われたように、いろいろなことの中でこれを作ればこういう理屈があるという形の中で話を持っていくのかということになるかと思っている。

この委員会の前にある人が私のところに来て、「軸がやはり大切である」と、「しかし、その軸もいろいろあり、丹下氏の軸も良いが、明治、大正その辺りの歴史が分かるような軸もあったらいいのではないか」と言われた。ヒントになったのは、どうも市役所の1階にある明治の広島市役所の模型のようであったが、そういう歴史を感じることができる場面もやはりあっていいのではないか、それが文化につながるのではないかと思っている。

最初の委員会でも言ったが、スポーツも文化であるということを考えると、考え方は皆それぞれ違うため、なかなか報告書にまとめることは難しいと思うが、そろそろ市長に報告するということについては異存はない。

打越委員

この委員会も7回の全体会議と5回の小委員会を重ねてきたが、この委員会には、思いや立場もいろいろな方が出ており、これ以上、掘り下げていっても、平行線になるような気がしてならない。

最後に「まとめ」が出ているが、私は箱物にこだわり過ぎて、早期に経費を掛け、後になって大失敗ということになってはいけないと考えているため、早期に決定することは難しいと思っている。

先ほど山下委員が「一流」のものと言われたが、私も施設を作るのであれば、観光や平和にしても今の箱物以上の物を作らなければ、誰もがそこに集まるということにはならないと思っている。また、にぎわいということ、経済効果が確かに必要ではないかと思っており、設備投資をしていろいろな公園にお金を掛けても、ただ3世代がにぎわってるだけでは余り意味がないとも思っている。

「まとめ」の終わりの方に、「本委員会では、複数の活用イメージを描き議論を重ねたが、これらは中間取りまとめにおいて示した三つの主たる機能を中心として、最低限の補完施設を組み合わせたものである。したがって、今後、広島市において具体的な活用方策を検討する際には、特にその施設の配置やデザインなどについて専門家の意見を踏まえるとともに、実現可能性についても関係機関等と十分な協議を行ってほしい」と書いてあるが、私も切にお願いしておきたいと思う。

小松委員

いろいろな意見を聴き、納得できた部分が沢山ある。紙屋町二丁目としては、人が集まる場所、にぎわいの場所をお願いしたいというのが本音である。箱物を造る、複合型スポーツ施設を造るということはイメージ的には面白く、それなりに本当のものができれば良いと思っている。

ただ、広島のだ真ん中には、人が集まる場所として世界遺産があり、観光バスの駐車場や

屋台、ミュージックホールを私たちは提案しているが、一つの箱物を造るよりは、複合型の箱物にしていただき、皆さんが楽しむことができる場所にしていただきたいというのが本音である。

谷村専務理事（蔵田委員の代理）

広島商工会議所としての「基本的な考え方」については、前回ペーパーもお配りし、説明もさせていただいたため、重ねては申し上げないが、いずれにしても、広島の新しい中核をかたちづくるという地域であるため、常時の賑わいの拠点として整備され、運営されるということに期待しているところである。

また、そのペーパーに加えて、前回、私の方から申し上げた回遊性や広域からの交通アクセスの中心であるバスセンターもそうであるが、周辺道路等交通機能についても併せて将来のあり方を考えていく必要があるのではないかとということ、そして「基本的な考え方」の中では東側を「賑わいゾーン」というようなことを出しているのだが、そのためには大胆な規制緩和も考えていただく必要があるのではないかとということ、そういったことも意見としてこの中にしっかりと入れていただいている。これを基に良い案を、また、良い策をまとめていただければと思っている。

今回、委員として参加させていただいたが、商工会議所の内部でもこの問題は継続して議論しているため、そういった中から何か提案のようなものがまとまれば、また提示させていただきたいと思っている。

下村副委員長

この委員会も足掛け3年になり、皆さんにも大変御苦勞をいただき、ありがとうございます。秋葉市長時代から考えると、もう何年経っているのか、結論が出ないことではあるが、私どもが議論してきた会議資料の中にある「適格性」や「効果」、これについては皆さん異存がないと思う。この辺をわきまえながら、私がこれを読み解くと、どちらかと言えば中振連が出したB-1案に非常に近いものになるのだが、この辺りも商工会議所のにぎわいとイベントというような意味合いもあるのではないかと理解している。

この委員会はこの結論を出すわけではないが、市民の方々もいろいろな意味で、中国新聞の投書欄などいろいろなところで投書されている。その中で考えていただきたい、また、逆にマスコミの皆さんからもお伝えいただきたいのだが、この「適格性」と「効果」、これに関しては市民の方もおそらく御理解いただけるのではないかとと思っている。これをわきまえた上で、活用法というものを一緒に考えていただければと思っているが、この委員会があったことによって、旧市民球場跡地に対する意識、関心が高まったということは事実であり、いろいろな意味で市民の皆さんに考えていただいたということでは、非常に良いことではなかったかと思っている。

私ども中振連が考えている形の文化施設等についても、今井委員が考える文化、佐藤委員が考える文化、山本委員が考える文化と、いろいろな意味で文化の意味合いも違っており、この文化の検討委員会を作れば、また1年くらい掛かるかもしれない。今後は、先ほど申し上げた「適格性」や「効果」、丹下ラインの重要性、都心にふさわしいもの、その他諸々「実

現可能性」を含めて、市長、行政サイドに考えていただく、決定していただくということである。そういう意味では、スピード感が大事であり、私は逆に「早期に」と考えている。広大跡地を見ても、「知の拠点」ということで何年間も放っておかれ、マンションが建ち、スーパードができて終わりというような形、土地を交換するどうのこうのでまたもめるというようなことがある。広島の場合は、未利用地の利用に関してスピード感が非常に不足しているところがある。その辺りが札幌の博多に追い付かれ、追い越された原因の一つであるとも思っているが、その辺りは行政を含め経済界の強いリーダーシップをもって新しいこの開発をお願いしたいと思っている。併せて、商工会議所については、これは他の場所に移っていただき、川辺をよりうまく利用すれば、いろいろな形で広島に来て原爆ドームを見る、さらにこの広場、川辺でゆっくりして、それから舟でまた、宮島へ行くという形も考えることができる。中央公園を含めての開発ということでもさらに考えていただきたいと思っている。

そして、サッカー専用スタジアムに関して、協議会が立ち上がるようであるが、基本的には、岡野委員が言われる「複合」という形になるとは思っているが、クラス S であれば FIFA のサッカーを引っ張ってくることができる、2 万 5 千人から 4 万人規模であれば、チャンピオンズリーグができるといった形でサッカー場については規定があるようである。その辺りを踏まえて、サッカー専用スタジアムについての市長の腹積もりはどうなっているのか分からないが、中央公園を含めての設置という考え方もあるのだろう。広島には、野球とサッカー、広島交響楽団の 3 本柱があり、その一つを大切にすることには賛成である。この辺りについて、中央公園、全体の未利用地を含めて、行政の強いリーダーシップを期待する。

山野井委員長

皆さんからいただいた意見を比較考量の表の中に加えさせていただき、最終報告としてまとめたいと思っている。

次に、56 ページであるが、「商工会議所等民間施設やライトスタンドの取扱い」について、これまで委員会の中でいただいた意見を基にここに書き加えている。

先ほどの事務局からの説明で、ライトスタンドについては、ここに旧市民球場があったということを残していただきたいという意見があったため、残っているということであったが、旧市民球場跡地の外には「勝鯉の森」というものがある。これをしっかり活用することで、ここに旧球場があったということは残すことができるのではないかと私は考えており、A 案から D 案のどれが採用されても、その「勝鯉の森」を上手に活用することで旧球場があったという跡は示すことができるのではないかと考えている。

これらに関しては、委員会で出た意見を 56 ページのようにまとめさせていただき、市長に報告したいと思うが、これについて何か意見があるか。

山本委員

今、残っているライトスタンドを除ける、「勝鯉の森」があるからいいのではないかということについては、私は賛成である。

山野井委員長

いいのではないかというよりは、「勝鯉の森」をしっかりと活用し、旧球場があったという跡を残せば、より良いものになるのではないかと考えている。そういったことで、よいか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのような形で報告書にまとめさせていただく。

最後になるが、57ページの「まとめ」の部分について、事務局に読上げをお願いする。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

「4 まとめ

一昨年の10月以降、本委員会では、旧市民球場跡地に関する活用のアイデア出し、活用のテーマとなる考え方や理念等に関する議論、評価の視点の設定等、様々な角度から市民目線で議論を重ね、この度、旧市民球場跡地の活用に係る議論を概ね終えることができた。

旧市民球場跡地の活用は、市民にとって関心の高い問題の一つであり、その活用をめぐる多様な意見があるが、従前の利用計画は十分な議論が尽くされないまま進められてきたのではないかとの声もあり、改めて市民の意見を聴くため本委員会が設置されたと考えている。このため、本委員会では、それぞれの段階において十分な時間を掛け、丁寧な進行に努めるとともに、その議論を全て公開の場で行うなど、開かれた運営を行ってきた。こうした本委員会の議論の過程を通じ、この問題に対して、市民の皆さんにある程度共通の認識を持っていただくという意義があったと考えている。

また、本委員会としては、議論の結果を市に提案することはもとより、我々の議論の過程を通じて得た、活用方策を決める上での合理的プロセスや手法を確立することも大事な任務であると考え、この最終報告においては、アイデアの提案に加え、結論を導くまでの合理的プロセスや手法についても、「議論の経過」として詳細に記述している。

具体的には、本委員会の中間取りまとめにおいて、旧市民球場跡地にふさわしい機能として議論を深めることとした「文化芸術機能」や「緑地広場機能」、さらに「スポーツ複合型機能」について、それぞれ活用イメージを作成し、比較考量を行った結果を掲載するとともに、ここに至るまでの議論の内容や過程についても、広島市における最終判断の際の参考となるよう、委員から出された意見や委員会資料を掲載している。

なお、本委員会では、複数の活用イメージを描き議論を重ねたが、これらは中間取りまとめにおいて示した三つの主たる機能を中心として、最低限の補完施設を組み合わせたものである。したがって、今後、広島市において具体的な活用方策を検討する際には、特にその施設の配置やデザインなどについて専門家の意見を踏まえるとともに、実現可能性についても関係機関等と十分な協議を行ってほしい。

本委員会としては、広島市が、我々の議論の経過を十分踏まえた上で、『若者を中心としたにぎわいのための場』とするという方向性の下、多くの市民の賛同が得られる跡地活用策を早期に決定することを期待している。」

以上である。

山野井委員長

「まとめ」の部分について、意見があればお願いします。

今井委員

最後の3行であるが、「若者を中心としたにぎわいのための場」とあるが、これに加えて、比較考量の表のⅠ「前提」にある、1の「跡地の特性、特徴」と3の「テーマとなる考え方」を加えてほしい。

特に、3の「テーマとなる考え方」で「広島市の個性を生かし、魅力を高める未来志向の場として活用」という、この「未来志向の場」であるということ、跡地の特性を踏まえて考える場所であるということを加えてほしいと思う。このA案からD案のそれぞれの案を比較考量した結果が沢山出ているが、これらは全てⅠの「前提」にある三つの要素を満たすべきと考えており、どの方向性に進むとしてもこの「前提」の1、2、3は外せないと考えている。

特に、「未来志向の場」であることを重点的に推す理由であるが、何かなくなったときには創造性が働くと思っており、今回、球場がなくなって跡地になった、では何か考えなくてはいけないということで考え始めた、この委員会自体もそうだと思っている。何か建物を作ってしまうと何も考えなくなるという事態に陥ってしまい、それは市民として、人としてとても悲しいことであるため、常に広島の未来のことを考える場所であることを前提に置くべきではないかと考えている。

そのために必要な機能、施設が何なのかという方向で進んでいけばいいと考えているため、是非、最後の文章に「前提」の1、2、3を加えてもらいたいと思う。

吉長委員

今の意見は非常に大事な意見だと思うが、どういう形で付け加えるのか、付け加えないのか、文言の問題もあると思う。

私は、ここで付け加えるか、付け加えないかという結論を出すのではなく、委員長と副委員長に最終報告書を浄書するまでに方向付けをしていただき、市長に提出していただくということで結んではどうかと思っている。

山野井委員長

今井委員が言われたのは、我々が議論してきた「テーマとなる考え方」に入っている文言を付け加えていただきたいということだと理解している。その辺りの書き方については、副委員長と相談させていただきたい。

その他、何かあるか。

(特に意見なし)

特に意見がないため、今、申し上げたとおり、この件については、副委員長と相談した上で、今後、修正させていただく。

なお、この「最終報告」については、私と副委員長で市長に報告する機会を設けたいと考えている。

一昨年10月から開催してきた本委員会も本日が最後になる。この間、活発な議論をいただき、感謝を申し上げたい。

最後に事務局から何かあるか。

西岡都市整備局長

最後の跡地委員会での議論を終えていただくにあたり、一言、御礼を申し述べさせていただきます。

委員の皆様方には、一昨年、平成23年10月以降、今日に至るまで、1年3か月余りの長きにわたり、大変お忙しい中お集まりいただき、貴重な意見を頂戴した。心から感謝申し上げます。

旧市民球場跡地をどのように活用していくかという問題については、市民の皆さんの最大関心事の一つであり、委員の皆様には、市長が示した「若者を中心としたにぎわいのための場」にしていくという方向性の下、長期的な視点とまちづくりの視点から、幅広く、また、熱のこもった議論をしていただいた。

お陰様で、各界各層から球場跡地の活用について意見を聴くという所期の目的に加え、多くの市民の皆さんに、この問題に対して、ある程度共通の認識を持っていただくという点でも一定の成果を上げることができたのではないかと考えている。

今後、本市としては、本委員会での議論の経過を踏まえ、多くの市民の賛同が得られる跡地活用方策を決定したいと考えている。

なお、議事の途中、音響機器の不具合から皆様方の集中を欠くような段取りがあったことについて、事務局を代表してお詫びする。

最後になるが、委員の皆様のお健勝と今後益々の御活躍を祈念し、私の御礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

山野井委員長

それでは、これをもって閉会する。

誠にありがとうございました。